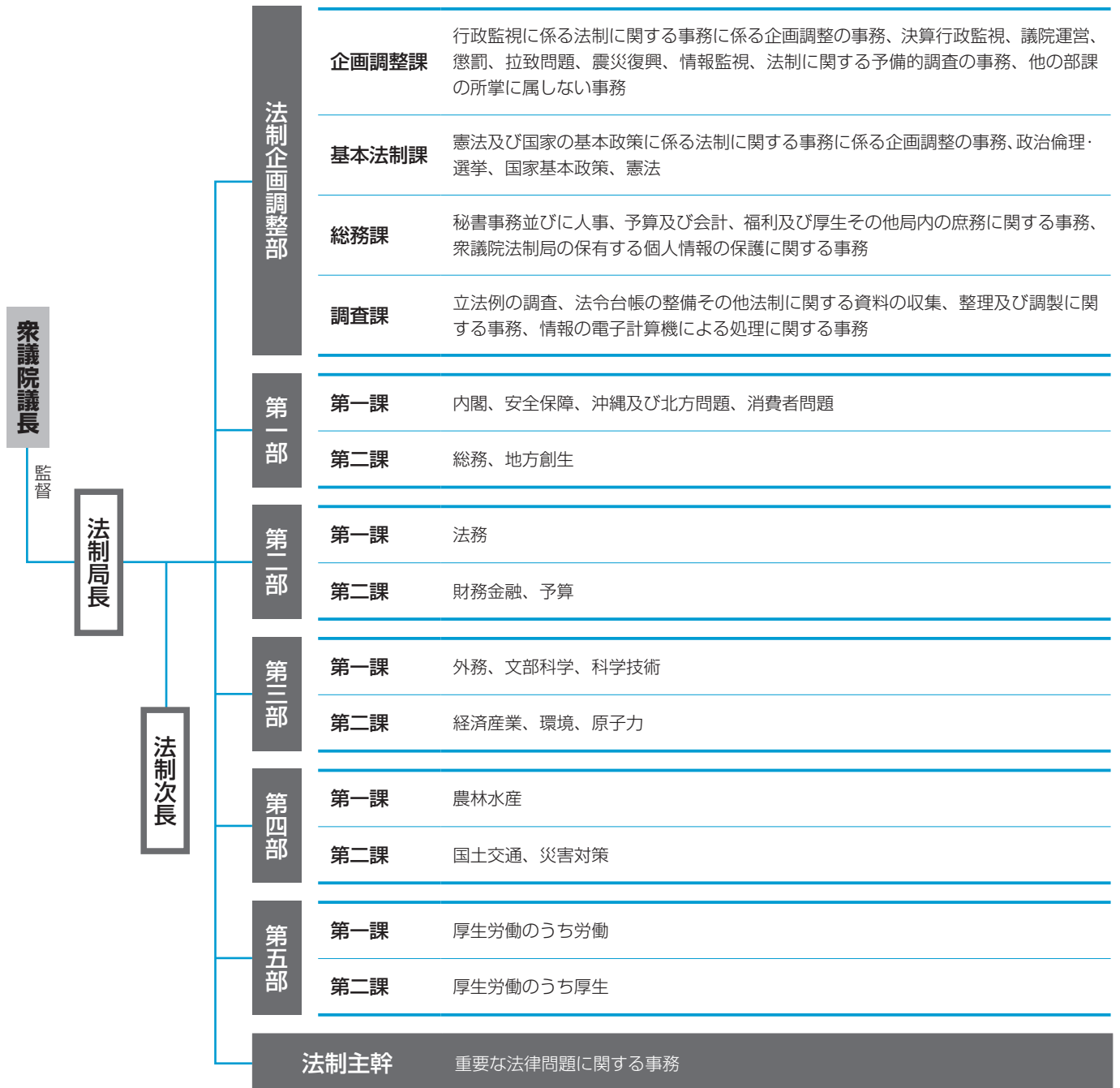


衆議院法制局の機構図

衆議院法制局は、立案部門とこれを支援する庶務部門から構成されています。定員は84名です。当局の立案の職務は、全ての法律分野に及んでおり、下図のように分掌されています。



※各課の所管分野は第199回国会現在のもの

最近の主な議員立法

- 動物愛護法改正〔マイクロチップ装着義務化等〕（令和元年）
- 子どもの貧困対策推進法改正（令和元年）
- 児童福祉法等修正〔児童虐待防止対策強化〕（令和元年）
- 食品ロス削減推進法（令和元年）
- 旧優生保護法一時金支給法（平成31年）
- チケット不正転売禁止法（平成30年）
- 東京オリンピック・パラリンピック特措法改正（平成30年）
- 働き方改革法修正（平成30年）
- ギャンブル等依存症対策基本法（平成30年）
- 政治分野男女共同参画推進法（平成30年）